

平成22年度第7回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
会 議 記 録

日 時 平成22年10月14日(木) 18:30~20:30

場 所 中央図書館イベントルーム

議事次第

1 開 会

2 議 題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

出席者

1 委員(10名)(敬称略)

委 員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 磯田和男、伊藤麻美、猪野智久、栗原俊明、延原正弘、
橋本克己、町田直典、三浦匡史

2 事務局(4名)

安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員(14名)

本田 正樹(総務局危機管理部安心安全課長)

大成 義之(総務局危機管理部防災課長)

丸山 彦文(財政局財政部参事兼用地管財課長)

塚田 和正(市民・スポーツ文化局市民生活部参事兼交通防犯課長)

服部 智(市民・スポーツ文化局スポーツ文化部参事兼スポーツ企画課長)

高橋 陽子(保健福祉局保健部次長)

志村 忠信(保健福祉局保健部健康増進課長)

木村あや子(保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

佐藤 崇之(保健福祉局福祉部介護保険課長)

岡村 健司(保健福祉局福祉部障害福祉課長)

嘉悦 明彦(保健福祉局保健所疾病予防対策課長)

豊嶋 謙治(経済局経済部農業環境整備課長)

松本 行夫(都市局都市計画部都市公園課長)

遠藤 博久(建設局建築部建築総務課長)

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第7回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、伊藤巖委員、川嶋委員、野崎委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程(予定)をご覧ください。

前回までに67の事業を評価していただいております。本日の予定としましては、高齢者の分野の7事業、健康・安全・安心の分野の17事業、合計24事業を評価していただきたいと存じます。

なお、本日使用する資料としましては、「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」、こちらにつきましては、事前に、委員の皆様にお配りさせていただいているものでございます。また、前回の委員会から追加配付しておりますが、「しあわせ倍増プラン2009取組状況（平成21年度）」、それから、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料については、本日、机上に配付させていただいております。配付もれがございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。

なお、本日も、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしております。質問への対応をさせていただきますが、説明の終わった所管の職員は退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
廣瀬委員長

それでは、これからの議事進行を執り行いますので、よろしくお願いいたします。

今日は前回までよりもさらにペースアップをしていかないといけない24事業という予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速、議題の「(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について」に入りたいと思います。

ここまですで67事業でございますが、あと残りが72事業、そして今日は、24事業ほどが評価対象ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、順次、それぞれの事業についての評価をしていきたいと思います。

(31 介護する人への支援体制を充実します)

廣瀬委員長

まず、本事業を評価するに当たりまして、所管課に確認したい点などありましたら、質問をお願いいたします。よろしいでしょうか。

この事業につきましては、全委員の評価が進捗度については、そろっております。12名全員が進捗度bと判定され、点数については7点ということで、これにつきましては、21年中に地域包括支援センターの整備についての開設の準備を整えられたこと、体制強化に向けた事業者への説明会を工程表どおりに実施をされていることと、工程表どおりの進捗があるということで、bの7点でそろっております。では、この評価について、ご発言がありましたらお願いをいたします。21年度は基本的には準備の年という工程表でありますので、そのとおり準備されたという評価だと思います。特段のご発言がなければ、全員そろっておりますので、進捗度をb、点数を7点として確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(32 配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します)

廣瀬委員長

では、これに関しまして何か質問がありましたらお願いいたします。では、評価シートの記述から、栗原委員の質問がありますがいかがでしょうか。

栗原委員

多分、延原さんと一緒のことを言っているような気がしますが、20年度と21年度を比べて、21年度の利用が少ないというのが目につくのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

所管課職員

傾向としましては、利用者の数が僅かずつですが、減少傾向にあります。これは利用者がお亡くなりになるとか、そうした利用者減もございますが、その理由の一つとしましては、月、火、木、金という週4回の配食という回数に限られているということがあったのではないかと考えております。また、この制度は公共を使った福祉施策の一つで、利用者に一定の条件がございますので、高齢者の増加が、そのままストレートに利用者の増にはつながっていません。また、本市の配食サービス以外にも、昨今では民間の配食サービスやコンビニ等のお弁当などが格安で利用できますので、そういう面でも利用が減っているのかなと考えております。

廣瀬委員長

栗原委員と延原委員がおおむね同様の質問を書かれていますけれども、補足の質問はございますか。

延原委員

そういう分析なら、この事業は必要はないということになりますね。そもそもさいたま市の金でさいたま市の、多分独居老人や高齢の方の食の確保を拡大させようとしている事業ですよ。拡大させようとしているのに、現実には減っている理由が今のご説明からだ、この事業はやる必要はどこにもない。拡大させようとするのになぜ減っているのですか。拡大させようという清水市長の基本概念があるわけですよ。お年寄りの方を援助しましょう、食事を食べられないところに何らかの援助をして食べていただけるように、健康を維持していただきましょう。H21年度は現実的に減っているのですから、もっと根本的な理由があるはずですよ。コンビニ弁当のほうがいいのであったら、コンビニよりもっと良いものをつくればいいのですし、今の説明ではコンビニとの競争に負けているから減っている、それから、対象となるお年寄りの数が減っている、多分お亡くなりになったのだろうと、そんなことはありえないと思います、この高齢化社会に。あるいはなんらかの制限がかかっているから減っているのだという説明ですが、それならば制限を解除していけばいいのです。なぜ減少しているのか理由を説明してくださいという私の質問に対して、今のご説明は説明になっていない。もう一度お願いしたい。

廣瀬委員長

所管課でどういうふうに分析していらっしゃるか、ご説明をいただきたいと思います。

所管課職員

理由の説明についてですが、市長のマニフェストにもございますように、拡充をするということで、平成21年度までは配食サービス、先程申しましたように、月、火、木、金と、水曜日が抜けていますので、平成22年度の6月から週5回に拡充をして、利用者の利便に役立てているところでございます。また、実施主体は今ボランティアさんをメインに実施しておりますので、そういった面についても、今後ボランティアの拡充を進めていきたいということで取り組んでいるところです。

延原委員

21年度は、施策がうまくいかなかったから、22年度は施策を変えた、ということ、22年度の結果は、当然増えているはずだというご説明ですね。

所管課職員

6月から実施しておりますので、今後の利用経過を見ていかなければと考えております。

延原委員

どちらにしても、21年度は20年度に比べて減ったわけで、これは間違いないですね。私は評価を下につけさせていただきます。

廣瀬委員長

他に質問がありましたらお願いします。

伊藤（麻美）委員

今の回答をうかがっていて、これから増やしていく、もちろん統計がまだま

とまっていらない段階なので、未来のことを今から想定しても仕方がないかもしれませんが、増やしていくことが目的なのであれば、例えば、お年寄りにアンケートをとるとか、コンビニが競争相手なのかどうかわかりませんが、コンビニに打ち勝つ味付けにするのか、お年寄りの好むメニューにするのかといった工夫は考えていらっしゃるのですか。

所管課職員

現行では、お弁当を注文する際に、例えば、歯の悪い方もいらっしゃいますので、キザミ食にするとか、いろいろな工夫をしているのですが、例えば週4日とか続けて食べるとなると、やはりお年寄り向けの味付けですので、中には飽きてしまうという方もいらっしゃいますので、そういう面でなかなか続けて利用される方がいなかったという面もあるようです。市としましては、アンケート調査を実施し、配食の回数を増やしたところです。またボランティアさんが配達をしてくれることで、普段、会話が少ないという状況が解消されるとか、安否確認の面もございます。実際に体調を崩された方を配食の際に見つけて一命を取りとめたケースもございますので、そうした面もありますので利用される方をもっと増やしていきたいということで、PRに努めていきたいと考えております。

三浦委員

私は、個別事業の位置付けのところにコメントで書いたのですが、配食サービスというのは何人に食べてもらうという量的な目標よりも、その配食サービスに伴って、安否確認とか虐待などの問題事例の発見など、周辺の課題解決につながるサービスというふうに捉えていかないと、コンビニと競争をしてもしょうがないと思います。だから、そういうところの評価ができるような、事業の組み立てというのをしていかないと、増えた減ったでは議論にならないと思います。22年度以降の事業評価ではそういうことをしていただいた方が良いのではと思います。

橋本委員

配食サービスを週4日から週5日にということなのですが、このサービス利用実績の数字なのですが、これは単純に週1日利用している人も含むといった、そういったところですね。今回、週4日から週5日に変えて、実際に週4日から週5日に利用を変えた方はどのくらいこの中ではいらっしゃるのでしょうか。

所管課職員

22年度の実績の数字については、まだ詳細を把握していないのですが、週5日に増えたことで、週5回利用されている方もいらっしゃいますし、食の関係ですので、利用者の好みもあるかと思いますが、まだ週4日の方もいらっしゃいます。

廣瀬委員長

おおむね増える傾向にあるのですか、それとも減少傾向は止まっていないという感じなのでしょうか。

所管課職員

人数的なことにつきましては、先程の20年度から21年度のように、若干減る傾向があるのですが、このたび週5日に変えましたので、このことのPRのほうも努めておりますので、若干でも増えることを期待しています。

廣瀬委員長

ただ、6月からもう実施されているわけですよね。それで登録されているわけですから、当然、数字はわかるかと思うのですが、年間の平均がどうなるかという確定はもちろんまだにしましても、例えば、8月の実績ではどれくらいなのだろうかというようなことはいかがなのでしょう。

所管課職員

すいません。細かい数字は今捉えておりませんので。申し訳ございません。

廣瀬委員長

では、他にこの事業についてご質問がございましたらお願いします。

三浦委員

繰り返しになりますが、取組実績のところのコメントに、一つはボランティアの数が増えるとか、それから、配食サービスを通じて問題事例を発見して他のサービスにつないだとか、そういう評価軸になるようなものを入れていただくと、違う評価になると思います。単純に事業実績の数字だけという事業ではないと僕は思っていますので、その点は考慮していただければと思います。

廣瀬委員長

他に何かありますでしょうか。それでは、評価内容に入っていきたいと思いますが、延原委員は当日採点とお書きになっていますが。

延原委員

bでマイナスの6点にします。

廣瀬委員長

他に評価を変更される方はいらっしゃいますか。それでは、進捗度につきましては、12名がb、点数につきましては11名が7点で、1名が6点となります。特にご異論がなければ、bで確定、点数につきましては、7点と6点の加重平均を取っていただくということにしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します)

「33-1 高齢者サロン」

廣瀬委員長

では、この項目について、質問がある方はお願いします。

猪野委員

6地区では実施したが、5地区で未実施となったと記載されていますが、未実施となった直接的な理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

所管課職員

地区の社会福祉協議会のほうにお任せしている状況であり、市の社会福祉協議会から地区の社会福祉協議会のほうに補助申請の出た件数を捉えているので、実際のところ、なぜ未実施になったのかという理由までは捉えておりません。

廣瀬委員長

他に質問事項がありましたらお願いします。

伊藤（麻美）委員

今の回答のところで、任せているからあまりその理由は、というところは、どうなのかなと感じてしまったのは、市としてもこれは目標にあげているので、やはり、任せているとしても責任は市のほうにあると思うのですよ。市という名前がちゃんと出ているのですから。しっかりとした、その辺は確認をするとか、フォローアップをしていかないと、市としても恥ずかしいとか、その辺の把握はお願いしたいと思います。

延原委員

私も同じ質問をしますが、これには市の予算は一銭も使われていないのですか。

所管課職員

こちらについては、市の高齢福祉課としては、予算は使っておりません。

延原委員

予算をまったく使わないものが、市長のマニフェストに存在するということが非常に奇異に感じますが。

所管課職員

市の社会福祉協議会自体に対して、市のほうから補助金が出ているという形です。

延原委員

では、市の金は出ているのですね。では、社会福祉協議会をコントロールしている部署はどこなのですか。

所管課職員

福祉総務課というところです。

延原委員

この33番の事業は福祉総務課というところの責任ですか。福祉総務課というところがこの33-1という事業の責任を持つ部署なのですか。

所管課職員

いえ、高齢者サロンという名目なので、高齢福祉課が責任を持つ形になります。

延原委員

高齢福祉課というところは、市の予算が一切関わらない部署でありながら、責任を持つわけですか。一方で市の金を使っている部署が責任を持たない、非常に奇異に感じます。評価点数を変えるかもしれないので、突っ込んで話を聞いています。

廣瀬委員長

つまり、一般補助の中で、いろいろな事業目的とか、個々の施策目的を持った活動をやっていただいていると。それで、その一般補助の所管課がどこであり、それから、その上で行う事業については、こういう形でこの課が担当していて、その直接のお金の所管でないところがどういう形で社協さんのところに働きかけをして、施策目的を実現しようとしているのか、これをご説明していただければいいと思いますが。

所管課職員

地域の中の地域ケアネットワークというのを、福祉総務課というところがやっております。その中で、地域ケアネットワークを立ち上げていくための一つのきっかけとしてこのような高齢者サロンとか、高齢者地域ケアネットワークという視点を持つという形でやっておりますので、高齢福祉課から直接お金は出しておりませんが、市の全体の中のお金で市の社会福祉協議会に対して、補助金が出ていて、そこから各地区の社会福祉協議会に対してお金が出ているという流れの中で、やっている事業という形になっております。

延原委員

民間と役所と、どうも責任の持ち方が全然違うような気がします。私は、27地区でやっているんで、30分の27で、90%を達成しているので評価を上げたのですが、何で未達成なのかを説明できないので、もとに戻して、cの4点にします。

廣瀬委員長

では、この項目につきまして、他に質問がありましたらお願いします。

三浦委員

質問と意見が混じってしまうかも知れませんが、市社会福祉協議会も、地区社会福祉協議会も民間団体ですので、補助金を出して、その執行状況を管理するのは、市役所に責任があると思います。それで、そもそもNPOなどで自主的に開いている高齢者サロンも数多くありまして、市社会福祉協議会は、地区社協だけを対象に補助金をもう一度出すというふうに仕切ってしまうのか、それともNPOがやるような自発的な高齢者サロンにも同じように補助金を出しているのか、その実態が知りたいのですが。

所管課職員

市の社会福祉協議会は、例えばNPOが単独でやっているところに対しては、多分、出していないと思います。地区の社会福祉協議会に関わっているところに対して、地区社協のほうの地域活動補助金という名目で地区の社会福祉協議会に対して出しております。

三浦委員

地域ケアネットワークの構築は、NPO、いわゆる市民セクターが連帯してやるべきことだと思うので、地区社協に決め打ちする必要はないと思います。だったら、そういうふうに考え直して、ここの高齢者サロンの実態をきちっと把握できるようにする方が、市民に対しても透明度が高いし、補助金の執行も公正性が高いのではないかと思います。

廣瀬委員長

では、他に何かありますでしょうか。では、評価内容に入ってまいります、先程の延原委員の変更がございましたので、進捗度は12名がcとなります。それから、点数ですが、5点が4名、4点が7名、3点が1名となります。この部分につきまして、変更でありますとか、それに伴うご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、進捗度につきましては、全員cということになりますので、cで確定をし、点数につきましては、5点4名、4点7名、3点1名の加重平均ということになります。

それでは、次の項目に移ります。

(33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します)

「33-2 介護者サロン」

廣瀬委員長

こちらにつきまして、質問事項等がありましたらお願いします。

延原委員

配られた資料と、オリジナルの2009を見たときに、22年度から24年度の目標というのは変わっているのですか。どうも変わっているように読めたものですから質問します。

所管課職員

目標につきましては、最終目標が24年度末までに全地域で実施をするということになっております。地域包括支援センターで介護者サロンを行うわけですが、新たに介護者サロンという形で、市の位置付けを行いまして、実施をしております。このため体制が整ったところから実施をしていただくということで、最終目標を24年度末までとしております。

延原委員

変更があったのか、なかったのかという質問です。私の読み違いかもしれませんが、基の本とこれとを見比べたら少し最終目標が大きくなったのかなという気がしたものですから、そういうことではないですか、変わっていないですか。

事務局

基本的に、この評価シートの左側は倍増プランの本体と同じものが記載されておりますので、左側のページに関して言えば同じもので、変わっておりません。

延原委員

変わっていないですか。それでは私の読み違いですね。目標が上がっているのは、良いことだなと思ったものですから。

事務局

これは、21年度に3か所をやって、26か所全部で始めるための説明会を

やったというものです。

栗原委員

こちらの資料のほうにも書いておいたのですが、31回開催、延べ268人が参加したということで、増えている傾向と書いていいと思いますが、これを計算してみると、1か所当たり大体約3回の開催ということで、これで十分なケアというのは果たして可能なのかという質問をさせていただきます。

所管課職員

現状の数で必ずしも十分かといいますと、そうとは私どもも考えてはおりませんが、市として介護者サロンを、全市域で取り組むと位置付けしましたが平成21年度からですので、できる地域包括支援センターからやっていこうということで、既に独自で実施していた地域包括支援センターもございましたので、平成21年度に早めの取組をお願いしたところ、この回数になったということでございます。また、介護者サロンにつきましては、介護者のための講座のような教育的なものから、介護をしている方が集まっているいろいろなお話をするようなコミュニケーション的な取り組みなどいろいろありますので、例えばイベント的な取り組み部分となりますと、地域の住民等に周知を行うためには若干日数を要すると思われるので、イベント的なものでは、年3、4回くらいなのかなと思っています。ただ今回一番初めに介護する人への支援体制を充実します、ということで相談体制を整えておりますので、何かご不明なことで地域包括支援センターへ寄って、ちょっとお話を聞いてもらうことについては年末年始を除く年中無休でやっておりますので、そういった面でカバーできるのかなと考えております。

橋本委員

質問というか意見になるかと思いますが、大変重要な取組で、なおかつ予定していたより大幅に実施ができたということで、どうしてそれができたのかということが、もし分析としてあればそれを聞きたいというのが一つと、それを踏まえて必要な事業ということであって、目標が今後、先程の延原委員の話とかぶりますが、今後の予定に対して変更があるのか。マニフェストとしてはこれだけの数になっているけれども、実際、市としてはこの倍くらいいいけるのではないかと、そういったものがあるのかどうか、意見と質問です。

所管課職員

まず、介護者サロンという名前で、当初市が予定していた内容と若干違ってもかもしれませんが、既存の在宅介護支援センターという組織がございまして、そこで介護者サロンという取組を行っていたということもございまして、介護支援専門員協会、ケアマネジャーさんの協会なのですが、そこでも地区において、介護者サロンという名目でいろいろな学習会や、教室とかを開催していたという基盤がございましたので、今回、市の方針として地域包括支援センターで実施することになりましたが、実績のある協会や団体との連携により比較的早く事業実施にこぎつけられたのかなと思っています。また、最終的な目標は24年度末ということで考えてはおりますが、これだけ多く実施ができておりますので、なるべく早く全地区で実施をしていただいて、またその良い先進事例

みたいなものについては、情報を共有化することで、その質とといいますか内容を充実していきたいと考えております。

猪野委員

21年度の介護者サロンの実施状況という、地区によって参加人数がまちまちになっていて、例えば北区では開催回数が3回、延べ人数が8人で、それに対して、浦和区だと開催回数が9回、延べ人数が148人というふうになっているのですが、その辺というのは、その地域によって、ニーズが違うのか、それとも単に周知度が満たされていないから、ばらついているのかお聞きしたいと思います。

所管課職員

全26地域に地域包括支援センターがございますが、先程もお話をしましたように在宅介護支援センターと地域包括支援センターを、一つの事業所が実施しているところであれば、そうしたノウハウが伝わっているところもございますし、比較的早く実施ができているところもございますし、介護者サロンというイベントを定期的にやっている事業所や、またそうした情報を利用者の方も知っていて同じ方が参加されているという傾向もあるのかなと考えております。また、周知度の違いも確かにあると思いますが、ニーズとといいますか、介護者個人個人の意識が、介護者サロンというものに参加しようというレベルにまだ達していないという面もあるかと思っておりますので、今後ともPRに努めていきたいと思っております。

廣瀬委員長

他に質問はありますでしょうか。それでは、評価の内容に入ってまいりたいと思いますが、当初の評価としては11名がa、1名がb、点数につきましては9点が11名、8点が1名という分布になっておりますが、これにつきましてご発言、また、変更がありましたら申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは11名がa、1名がbですので、進捗度についてはaで確定をし、達成度につきましては11名の9点、1名の8点で加重平均を取って、8.9点ということで確定をしたいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。)

廣瀬委員長

この項目につきまして、質問等ございましたらお願いします。

三浦委員

少し辛口ですが、目標達成に至らなかった原因検証が見当たらなかったのですが、どういうふうに分析なさっているのかお聞きしたいと思っております。

所管課職員

まず一つ、シルバー人材センターに関しては前年度より増えてはいるのですが、やめている方もいらっしゃるということで、目標に達しなかったという状

況です。そのシルバー人材センターというのも、特にリーマンショック以降、ある意味少しくらいのお小遣い稼ぎでいいやという方よりも、むしろ本格的なお仕事を求めるような方が徐々に増えております。そういう影響で、やめる方もいらっしまったのではないかと考えております。シルバーバンクのマッチング件数の伸びにつきましては、前年度に比べましてかなり頑張ったというふうに思っているのですが、現在コーディネーターの方がボランティアの受け入れ先獲得のために訪問活動をしたりしておりますし、あともう一つは、シニアユニバーシティの卒業生をシルバーバンクのほうに登録してもらおうというふうに考えていたのですが、なかなかそのところが、昨年度の後半からの状況で、十分シニアユニバーシティの方たちに説明することができなかったという状況がありまして、数が増えなかったと思っております。この次の事業のところになってしまいますが、今年はそのところでシニアユニバーシティの方に福祉科というものをつくって、バンクとコーディネートできるようなカリキュラムをしていこうということで、今年は考えているような状況です。

三浦委員

団塊の世代の方々が地域に還ってくるインパクトというのはものすごいことで、量的な拡大はすごいと思います。この事業計画（工程表）にある累計6,300人、毎年300人ずつ会員を増やして、マッチング数も拡大をしていくと、行政が対個人へのサービスとして職業あっせん的なボランティアコーディネートをするというのは、そもそも可能なかどうかということに疑問に思います。もうハローワークに近くなってしまわないかなと思います。

所管課職員

シルバー人材センターの存在そのものについては、いわゆる包括的な就業ということよりも、先程言ったように生きがいと健康のため、あとはプラス若干のお小遣いというあたりの高齢者への就業を紹介していくという組織なので、そこで完璧な仕事をハローワークみたいな形をとっていくわけではないです。ですので、今度シニアユニバーシティの方のカリキュラムの中で、例えば、一こま、シルバー人材とバンクのことを紹介するようなカリキュラムを組んでいたりして、現在ある意味シニアユニバーシティに入ってきている方というのは、ヨコの交流、いわゆるふれあい、北浦和校だったり、大宮校だったり、ヨコのふれあいだけを求めてきている方たちをできるだけ、社会参加へ、それ以外の部分に繋がられればいいということで、シニアユニバーシティのカリキュラムを考えていかなければいけないというふうに考えております。

三浦委員

コーディネーターの養成が重要だと思いますし、コーディネーターのスキルとコーディネーターの数ですね、これだけのマッチングをしようと思ったら、一人がいくら能力を増しても、ちょっと手が足りないのではないかと思うのですが、いかがですか。

所管課職員

シルバー人材センターとしては、一応会員一人が一人を誘う運動ということで展開してもらって、できるだけきめ細かな活動を勧誘策として会員の人たち

自身にやってもらうというような形をとっているという状況です。

三浦委員

本当に、団塊の世代の方たちが地域に戻ってくるというのは、すごく構造が変わる現象だと思いますので、手法を見直さないと、今の手法の延長線上で量を拡大していても成立しないのではないかと、破綻してしまうのではないかと、思いますので、構造の見直しをするべきではないかという意見です。

廣瀬委員長

他に質問ございましたらお願いします。それでは、評価の内容に入っていくたいと思いますが、現時点で全員12名がcという進捗評価になっています。得点については、2名が5点、9名が4点、1名が3点となっております。これについて、何かご発言、あるいは修正がありましたらお願いします。では、進捗度につきましては、全員一致しておりますのでcで確定したいと思います。点数につきましては、5点2名、4点9名、3点1名ですが、これの加重平均の4.1ということで確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(35 シニアユニバーシティを充実します)

廣瀬委員長

では、この項目について、質問がありましたらお願いします。それでは、これにつきましては私から一点、どう捉えていらっしゃるかということをお伺いしたいと思いますが、委員からのコメントの中にもありますが、シニアユニバーシティの受講者がシニアユニバーシティに期待をしているものと、それからシルバーバンクへの登録等でどのような社会的活動をするかということとの間に、少しギャップがあるのではないかと、いう捉え方も可能かと思いますが、なぜこれがつながってこないのかということについて、どのように捉えていらっしゃるか。改善するための方策としては、新しいコースと申しますが、新たな学科の設置の準備等の形で考えられているところですが、それによってどのくらい効果が上がることを期待していらっしゃるかを含めて、なぜこういう方々が登録につながらないかということの分析を聞かせていただきたいと思ます。

所管課職員

シルバーバンク自体については、今年度になって、先程のシルバーバンクのところでも話がありましたが、土曜チャレンジスクールとか、学習アドバイザーとか、安全管理業務の方とかとのマッチングができていっているわけなので、ある意味、地域で必要とされる形でのシニアユニバーシティの学科なりカリキュラムが構成されていけば、そのシルバーバンクの方に登録していただける人が増えるのではないかと考えています。今ここで1年生課程とかあるのですが、いわゆる一般教養的なものを学んでいるというカリキュラムになっているので、その部分を少し見直していったほうがいいのではないかと、いうふうに考えております。

廣瀬委員長

それは従来とは少し違う層の方、あるいは違う動機付けの方が入ってらっしゃることを期待して、それでそういう方はシルバーバンクへの登録とかを通して、いろいろな社会活動への距離がもっと近いのではないかというようなことですかね。

所管課職員

そうですね、今年初めて福祉科というのを設けたのですが、その方たちは、今まだ在学で勉強中なのですが、こちらの方から呼びかけをしております、今の段階でほぼ全員、バンクの方に登録をしていただいたという状況です。それで、今後シニアユニバーシティの申込みに当たっては、今まではハガキだけでやってきたという部分があるのですが、卒業後の地域活動への思いなり考えなりを文書で出してもらった形で入学させていく、特に大学院の方なのですが、そのような形をとるようなことで今後はやっていきたいというふうに思っているのですが。

延原委員

まったく別物だと思って評価していたのですが、シニアユニバーシティとかシルバー大学院をつくる目的というのは何ですか。シルバーバンクへの登録を増やさせるためのものだとしたら全然違うと思いますが。今のご説明は、この卒業生をシルバーバンクへ持って行って増やすんだという話で、シルバーバンク、マッチングの話と、シニアユニバーシティとは別物の話だと思っていたのでお伺いするのですが。市長のマニフェストはそうなっているのですか。

所管課職員

シニアユニバーシティに入学される方の目的というの、人それぞれだと思いますが、今、一年生課程と二年生課程ということで、卒業生がさらに大学院というところで学ぶという形になっていますので、その学んだ知識を地域社会に還元していただくという考えのもとで、シニアユニバーシティは成り立っているのです。そこのところで少しでも地域の中で活躍していただくためにカリキュラムなりを変えていければいいかなと思っています。

延原委員

そういうふうに入學するときには規定書に書いてあるのですか。

所管課職員

入學のところには書いておりません。

延原委員

書いていないのだったらそのご発言は変だと思いますよ。しかも地域社会に貢献させるためになんていう、あるいはシルバーバンクに登録を促進させるためにそういうカリキュラムを組むというのは変だと思います。シニアユニバーシティとか、シルバー大学院というものはあくまでも市民が市のお金でもって、社会人として勉強をしたいということに場を提供しているに過ぎないのであって。それを34番と連動させた施策にしているということ自体に違和感があります。結果としてそうならば一向に構わないと思いますが。コメントです。

廣瀬委員長

ただ、そこはプランの中でそういう数値目標になっておりますので、そういう評価をせざるを得ないと思います。では、この項目について他に質問等ございましたらお願いします。それでは、現時点での評価を見ていきたいと思いますが、まず、b評価が9名、c評価が3名になっています。それから、点数の分布ですが、7点が2名、6点が7名、5点が1名、4点が2名で分布しています。この評価についてのご発言、あるいは評価の変更がありましたらお願いします。

三浦委員

私はbで7点にしました。内部評価の減点要素は、シルバーバンクへの登録目標に届かなかったということなのですが、僕は逆にシニアユニバーシティについての延原委員のご発言もありましたが、シルバーバンクと直結していないと思っています。シニアユニバーシティの卒業生はほとんどが交友会だとか同期生のグループ活動に入っている。だからグループとして、地域貢献や社会貢献を考えてもらえばよくて、卒業生一人ひとりがバラバラにシルバーバンクに登録する必要性はどこにもないと思っています。だから減点する必要はないと考え、シニアユニバーシティの充実ということでは別に減点要素はないと判断しました。

廣瀬委員長

それでは、評価に対する発言、あるいは評価の変更等ありましたらお願いします。それでは進捗度がbが9名、cが3名ですので、これにつきましてはbということで確定をしたいと思います。点数の分布につきましては、7点が2名、6点が7名、5点が1名、4点が2名と連続した分布になっておりますので、この分布で加重平均をとるということにしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(36 高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します)

廣瀬委員長

この項目について、質問がありましたらお願いします。

延原委員

21年度については特段申し上げることはないのですが、これをやろうとしたら、さいたま市の商工会議所がもう少し積極的に参加してこないと達成しないと思います。確か、前回のときに商工会議所に参加している企業数が2万何千軒かという数字だったと思いますが、そういう前提で評価したときに最終目標年度の1,000店舗というのはいくらなんでも低すぎるのではないですか。もっと、最終年度の目標、累計1,000店舗という目標値を上げていかないと、ここでいっている事業は実質的に効果が低い施策になりますね。

所管課職員

その目標数字ですが、既に市長から指示が来ておりまして、今年度いっぱい1,000店舗いくようにということで、今現在で770店舗くらいなので

すが、そういう意味では22年度の目標は超えたという状況です。

延原委員

市長が言う前に課長さんが24年度までに1万店舗やりますとか、何か大きな数字を出さないと、これは多分意味のない事業になりかねないですね。良い施策なのに目標が低すぎるので。

廣瀬委員長

他に何か質問等ありますでしょうか。それでは、現時点での評価ですが、進捗度は全員がb、得点は全員が7点ということになっています。これに関してご発言、それからもし変更がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。21年度の評価ですから、準備段階では順調だったということで、bの7点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～)

「37-1 食生活・運動」

廣瀬委員長

この項目について、質問等ありましたらお願いします。

猪野委員

まず、このヘルスプラン自体がどれだけ市民に認知されているのかということと、あともう一点、この健康寿命の延伸というのは、絶対的にこのプランによるものなのかという2点を疑問に思ったのでそれを聞きたいと思います。

所管課職員

このプランがどれだけ認知されているかということなのですが、ヘルスプラン21につきましては、市のホームページや市報で周知するとともに概要版という薄い冊子もつくりまして、こういったものを配布することによって周知をする。あと講習会等のときに説明等をさせていただいているという形で周知を図っているところでございます。それとこの事業だけで健康寿命が延伸するかというお話ですが、この事業だけで確かに健康寿命が延びるというものではないと考えております。特に健康寿命を延ばすためには、疾病予防であったり、やりがい生きがい、そういったものまで総合的に効果を上げていかなければなかなか健康寿命というのは上がっていかないというのがあるかと思えます。特に生活習慣病予防の要となる食と運動を一つのきっかけとして自分の健康を見直していただくということの位置付けとして、特に食と運動を掲げてやらせていただいているという形です。それで実際上げていくためには、いろいろなものが総合的に入らなくてははいけませんし、期間もある程度長く見ないとなかなか効果が上がっていかないということは認識しているところでございます。

猪野委員

特に認知度のアンケートとか調査はしていないのでしょうか。

所管課職員

市民意識調査が毎年行われており、今年度は、その中に食事バランスガイドを知っていますかとか、意識的に運動をしていますかという2項目について、実施していますが、それ以外につきましては食に関しましては、23年度に市民の方4,000人くらいを対象にある程度アンケートをとっていきたい、それから健康づくりに関してはその翌年度、24年度にアンケートをとりたいと考えているところでございます。

伊藤（麻美）委員

質問というより、コメントに書いてあることなのですが、確か前回の子どもの分野のときに、子どもの食のことについて、朝からしっかり朝ごはんみたいな項目があったと思いますが、そういうところと連動させたほうがいいような、無理に部署を分ける必要はなくて、もちろんスタート時点は広げていかなければいけないのかもしれませんが、子どもはいずれ親になっていくのですから、小さいうちからしっかり、その辺は教育というか、親の世代がしないから、当然市がしないといけないのかもしれませんが、でもその子どもたちが親になったときに、市がこういう取組をしなくても自然とできていることをもっとロングスパンで物事を考えて計画していくことが大切なのではないかと思いました。

所管課職員

確かに委員のおっしゃるとおりでございまして、学校教育における食育というのは非常に大きなウェイトを占めていると思います。その関係でしあわせ倍増プランの中の29番の項目で学校教育における食育を推進しますということ掲げておりますので、そちらの方とも連動しながら、実際に私どもで健康づくりをやっていくに当たって、また食育を推進するに当たって庁内の連絡会というものがありまして、学校部門にも委員に入ってもらって、打合せをして連動できるような形で進めさせていただいているところでございます。

廣瀬委員長

他にありませんでしょうか。では、評価の中身に入っていきたいと思いますが、まず進捗度につきましては、12名全員がb、点数7点となっています。評価内容についてのご発言、あるいはまた変更がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。21年度については、基本的に推進ということで具体的な活動の項目については、まだ出てこない年ではありますが、工程表どおり進んでいるということですが、コメントのところに私自身書いてありますとおり、個々の要素がどういう形で成果につながっていくかということは、検証しながら必要があれば修正をかけていくということでコメントしたいと思います。では、bが12名ですのでbで確定をし、7点が12名ですので、7点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～)

「37-2 介護予防」

廣瀬委員長

これについて、質問等ありましたらお願いします。

延原委員

私は仮の点数をつけていますが、ここに書いてあるとおりで総人数に対して参加目標数の割合、いわゆるカバー率がどのくらいかお聞きします。

所管課職員

平成21年度の65歳以上の高齢者、約22万7,000人なのですが、そのうち特定高齢者の対象者と推定されるのが約3万9,000人、目標人数の割合は約3%となっております。一般高齢者施策の対象者となるものが約15万6,000人、目標人数の割合が約8%程度となっております。また、水中運動教室の対象者が60歳以上で、健康に不安のある方及び要支援1・2の方となっておりますので、仮に数字を置きますと対象者約6万4,000人となっております。国におきましては、高齢者人口の約5%が特定高齢者施策に該当するのではないかとわれておりまして、先程言いましたように、さいたま市のほうでは約3%程度と低めなのですが、各政令市の状況と比較しますと、さいたま市の対象者は高い割合となっております。

延原委員

特定高齢者が推定何人で、そのうちの何人を参加させようとしている目標か、そのカバー率を教えてください。1%、2%のカバー率では事業にならないので。内部評価ではaの9点としていますが、対象の目標が1%の人しかいないのであればaの9点などという評価はできないので、下げさせていただきます。例えば80%をカバーしているのであれば、私はaの9点をそのままつけます。非常にシンプルな質問です。

所管課職員

65歳以上の方で生活機能評価の受診者数が6万5,005名、うち特定高齢者の候補者と推定される方が1万2,936人、割合にしますと19.9%です。

延原委員

要するにカバー率が約20%ということですか、そんなに多いのですか、今の数字ちょっと変な計算ですね。後でこの三つのカバー率を正確に教えてください。そんなにかたい質問しているわけではないですから。

事務局

後ほどでよろしいでしょうか。

延原委員

構いません。

廣瀬委員長

それでは、他の委員から何かご発言がありましたら。

事務局

確定した数字をお聞きにならないとここの評価は難しいということですか。

延原委員

そうですね、稼働率が低ければ点数を下げさせていただきますし、稼働率がよければひょっとしたら10点をつけさせていただきますかもしれないし。

事務局

もしよろしければ、先に進んでいただければ。

廣瀬委員長

それでは、仮置きの現時点での評価について、入っていきたいと思いますが、10名がa、2名がbとしていますが、aの9点が10名、bの8点が2名となっています。評価について、ご発言がありましたらお願いします。

三浦委員

介護予防なので、特定高齢者、いわゆる元気アップシニアのほうを重視すべき施策だと思います。先程ちらりとうかがったカバー率でいうと特定高齢者のカバー率のほうが目標値が少ない、パーセンテージも低いですね。元気なお年寄りが無料でうんどう教室に参加できれば、それは喜んで来るのは当たり前で、むしろ元気アップシニア、特定高齢者の方々、ちょっと運動を敬遠されるような方々に何とか来てもらって運動をしてもらってこそ行政施策だと思います。元気な方が1.4倍来てくれたからといって浮かれているはいけなくて、特定高齢者の方の参加率をもっと伸ばさなければいけないと思いましたので、目標は達成していてちょっと上ということで、bの8点をつけました。

延原委員

私は、37-1と37-2というのは、もっと本音の部分があるのだろうと思っています。今、国保は全部市の運営です。だからこの国保に出している金額を下げるというのが非常に大事なことです。市の金をどれだけ減らすかということは、結局このお年寄りのところをどれだけ要介護状態に持っていけないか、健康で病院に行かないようにするか、これらの人数を減らすかということがポイントです。この本音の部分があまりにも隠されている、きれいな形で表に出てくるからわかりにくい。例えば国保への投入は50億円減らすために、この施策で30億円を使いますといったほうがわかりやすいと思います。という背景が37番にあるのかなと思って、いろいろ聞いていたのです。だからカバー率というのは非常に大事です。今言ったように。要介護のところをどれだけカバーして、そこから先に進行させないか、非常に大事なことです。

廣瀬委員長

それでは、私からも評価について、若干説明させていただきますが、今重要度のところで書いたことと、延原委員からのコメントとだいぶ重なっております。基本的にはご本人のクオリティ・オブ・ライフを維持すると同時に医療費抑制によって市の財政にとっても非常に大事なことで、予防のためにお金を使い、積極的に施策を展開して、成果が出るということは、実はそこに使ったものに何倍もするような形で、財政的な効果も含めて成果が上がってくるとそういうものだと思いますし、非常に重要なポイントだと思います。ですからこれは、重要度評価のポイントとして書いたことですが、他方でこれは案外難し

いことで、なかなか延原委員から厳しくカバー率について見ておられますけれども、例えば特定高齢者の方というのは、生涯を通してどちらかといえば運動習慣がなかった方、あるいはそういうのを苦手とされている方が結果としてはなりやすくなりますので、その人たちをどうカバーするかということが非常に大切なのですが、目標のカバー率として、少なくともならざるを得ない部分もある。他方で、一般の方のほうは、相対的に言えば、まだ、元気だし、それから相対的に運動等についても普段から取り組まれている方が多いと思いますが、とはいえ、最終的な目標値が8%ですかね、これは率直に言って私の感覚では、非常に高いカバー率を目指していらっしゃるなという印象なので、しかも当初のというより、最終の目標値よりも多い参加者をお集めになっていらっしゃるということで、aの9点といたしました。とはいえ、三浦委員がおっしゃったように、より重要であり、またそのままていくと要支援、要介護とどんどん進んでいく率が高いのは特定高齢者ですから、そちらに対するより効果的な働きかけを工夫していただくということがポイント、重要なことではないかと思ます。

数字はまだ出ませんでしょうか。それでは、ここで一たんペンディングにして、あとで数字が出た段階で、確定としたいと思いますが、一たん38の項目に入りたいと思ます。

(遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。)

- 「38-1 多目的広場整備方針の決定」
- 「38-2 都市公園内のグラウンド等の個人への開放」
- 「38-3 民有地を活用した多目的広場の整備」
- 「38-4 「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備」
- 「38-5 大学との連携による多目的広場の整備」
- 「38-6 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備」

廣瀬委員長

ここで、提案なのですが、38の枝番につきましては、いろいろな形で身近な場所でスポーツができる場を設定していこうということで、実現手法とか、どういうところを活用しようという対象において差はありますけれども、非常に関連している施策ですので、質疑についてもまとめて行いたいと思ます。今日は24項目ということもありますので、38-1から38-6まで、これにつきまして、合わせて質問事項がありましたら、お願いしたいと思ます。

延原委員

コメントで書いてありますが、38-1, 3, 4の事業は、私から見ると、一つにどこかでまとめればいいのにと思ますが、所管課が異なる合理的な理由を説明してください。

所管課職員

この事業につきましては、部局横断的かつ関連する部局が密接に連携して取

り組む必要があることから、関連する10の課によりまして、プロジェクトチームを組織しているところでございます。委員ご指摘の38-1につきましては、さいたま市が所有する未利用地を多目的広場とするための整備方針を決定するものでございまして、統括責任課でありますスポーツ企画課及び市有未利用地の担当であります用地管財課が所管となっております。

延原委員

わかりました。プロジェクトチームを組まれて取り組まれたということで、それでわかりました。

廣瀬委員長

それでは38の枝番につきまして、何かありましたらお願いします。

町田委員

スポーツができる多目的広場ということで、すぐに僕がイメージしてしまうのは、公園もそうなのですが、学校の校庭なのですね。それでそのプロジェクトチームに学校教育部等が入っているのかどうかを聞きたいのと、学校校庭の一般開放の検討というのはされているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

所管課職員

始めにメンバーの話ですが、学校開放等に関連する所管課としまして、スポーツ振興課が入ってございます。しあわせ倍増プランの中では教育委員会の体育課というところが所管課として記述されておりますが、本年の4月1日付けで組織改正がございまして、スポーツ振興課が学校開放を所管しておりますのでメンバーに入っております。それから学校開放に関して、学校の校庭の検討の状況についてですが、研究会を本年の1月に設置しまして、その中で議論をしているところでございます。

廣瀬委員長

それでは、他に質問がありましたらお願いします。それでは、私から一点お聞きしたいのですが、これはどちらかといいますとコメントのところを書いたことに関連することなのですが、つまりこれだけ、こういう例えば今の未利用地だとかさまざまなこういう目的に活用できる資源ごとに実現手段が違っていているので、それぞれ項目が分けられているわけですがけれども、それぞれの目指すところというのは、身近なところで市民の皆さんがスポーツをできる場所を確保しようということですが、地理的にも分布については、バランスというものが必要だと思えますし、逆に言うとたまたま資源がいろいろとあったところに固まってできて、それ以外のところにはなかなかできないということだと、同じ箇所数ができたとしてもあまり実質的な成果は下がってしまうということになりますので、そういう調整なりですね、という場があるのかどうかということと、それぞれの項目に目標値というものがあられるわけですがけれども、それはそういう分布も勘案した上で、この領域で実際にはこういうところに分布をしていて、それでいくつくらいとか、それでそういう目途があつての数字なのかどうか、このあたりをお願いいたします。

所管課職員

平均化の話になるかと思いますが、こちらにつきましても先程申し上げましたプロジェクトチームの中で検討を進めていきたいというふうに思っております。

廣瀬委員長

あるいはこの目標の数字の中で、その枠の中で、箇所ということについては、確定をしているわけでは。おそらく、プランの中では確定はしていないのしょうから、その中でそういうところは調整は図っていかれると。それでそれは、そのチームの中でそういう体制があるということによろしいでしょうか。

所管課職員

はい。

栗原委員

38-3の民有地を活用した多目的広場の整備というところで、これに関して何がどうということではないのですが、こういったケースの場合、貸主、貸す側に対して、何かメリットみたいなものがあるのでしょうか。

所管課職員

数は失念してしまいましたが、今でも多くの民地をお借りして、公園という形で使わせていただいております。その場合に、固定資産税の減免という形を取らせていただきますので、貸してくださる地主さんにとってもそれなりのメリットがあると考えております。

伊藤（麻美）委員

もしかして私の誤解かもしれないのですが、農業関連施設にスポーツもできる多目的広場を整備となっているのですが、食料自給率の関係もある中で、本当にスポーツだけに止まって大丈夫かなと、その辺はバランスを考えていらっしゃるのでしょうか。

所管課職員

倍増プランに記載しております農業関連施設は3か所ございますが、これらはすべて現在の農村施設の中の芝生広場等がございまして、耕作をしている場所ではございません。その部分について多目的広場として活用していくという検討をしております。

猪野委員

38-5で大学との連携による多目的広場の整備がありますが、今検討の中でどの辺の大学が、埼玉大学以外で候補に上がっているのかということと、先程、栗原委員から質問があったように貸したことによって例えば資金の流れとかがあったのかどうかお聞きしたいと思います。

所管課職員

21年度につきましては埼玉大学と交渉を進めさせていただいたところですが、今後、日大ですとか、芝浦工業大学等の市内の大学と交渉を進めていきたいというふうに考えております。それから、資金の流れというのはどのようなことを意図されているのでしょうか。学校への補助金のようなものと、そういった補助金でお出しするといったような考えはございません。整備については市のほうで整備をさせていただきますが、それについて、それ以外の部

分での資金の運用というのは考えておりません。

三浦委員

38-3の情報交換プラットフォームというのは、民有の未利用地情報を集めるための土地所有者と市とがホームページ等を活用して情報交換を行うシステムと書いてあるのですが、それだけのために情報交換プラットフォームというホームページをつくるのは何か目的に対して手法が大仰なような気がするのですが、もう少し、利用し始めた後の運営にも使えるとか、何かプラットフォームというからにはもう少し使いこなしの機能を膨らませて考えていいのではないかと思います。どちらにしろ未利用地の情報を集めるだけでいいのでしょうか。

廣瀬委員長

まずはどのようなものなのかというのをちょっと、ご説明いただいたほうがいいと思います。

所管課職員

今、さいたま市における公園面積が非常に少ないので、公園を増やそうということで頑張っているところなのですが、その中で歩いていける身近な公園、具体的には大体住区基幹公園の中で250m圏内に公園がないようなところを官有地だとかそういったところを買収をかけてですね、公園にしていくということを進めております。そういった中で、市はこういうところに公園用地を求めていますよということを情報発信するために、このプラットフォームというものをホームページ上に載せていきたいと。具体的にはどこでも公園用地が欲しいというと、公園があるところでも土地を売りたい方がいるとそれを買ってくださいと来たときにいらなくなってしまうので、そういった市域の図面に丸を書いて色分けをして、この部分で公園の用地に適したものはございませんかと聞く意味で、プラットフォームという形で情報発信していきたいと考えております。それから、2点目の運営も含めたということもございまして、今後はその辺もまずは出してみ、それから委員さんから指摘もありましたが、運営もできるのかどうかとそういったものも付加価値的にできれば考えていきたいと思っております。

廣瀬委員長

それは市のホームページの中の一コーナーとして構想されていると、で特にコストをかけないでやろうということですね。

所管課職員

さいたま市のホームページがございまして、私ども、都市公園課の場所もございまして、そこのところにアップしていきたいと。新たに大きいシステムをつくってということではございません。

三浦委員

わかりやすく言うと、土地が欲しいマップを出すということですね。

所管課職員

そういうことではございます。

町田委員

先程質問した学校開放の質問に関連してなのですが、今議論をされているということですが、例えば38-2に関連してですが、学校の校庭を開放する場合、その登録団体ですとか、ある程度の地域団体などにはやはりある程度開放して使わせているというのが現状としてあるわけなのです。それで、個人への開放ということで使いたいときにいつでも、キャッチボールやろうよとか、サッカーボールを蹴飛ばしてやろうよとかいう時に、誰でも気兼ねなくいつでも使えるような場所というのが、非常に少なくなってきていて、そういったニーズに学校などがすごく良いのではないかと日ごろから思っていますし、仲間内でも話しています。実際そのあたりの実現可能性というのは、議論されているという中で構わないので、学校運営の関与とかいうのもあるのでしょうか、どれくらいの実現可能性があるものなのか参考までにお聞きしたいと思います。

所管課職員

学校開放につきましては、今委員ご指摘のとおり、管理運営上の問題が非常にございます。そういった部分がございますので、この研究会からご提言をいただいた中でも、さらに関係機関等を含めた形で検討が必要だとご提言をいただいているところでございます。それを受けてさらに検討を進めている、ご議論をいただくような方向でございます。

延原委員

次の項目の関係ですが、先程、項目38はプロジェクトチームをつくってやっているという説明でしたが、次の項目39について、多分こちらもプロジェクトチームを組んでいるのだらうと思いますが、相互の連携はないのですか。39というのは危機管理のほうです。ここも大きな広場を使った避難体制の問題です。ですから基本的に同じ場所になるはず。この観点から38と39のプロジェクトチームというのはまったく相互交流はないのですか。

事務局

プロジェクトチームにつきましては、先程も申し上げましたようにさまざまな多くの所管が集まったものについて効率的に進めるために組織したものです。危機管理のほうについては、危機管理部のほうでほとんど同じ部署で担当しておりますので、プロジェクトチームは設置しておりません。

延原委員

39の所管が38の所管のところへは全然出ていないのですか。

事務局

多目的広場と防災の広場とは同じようなものだという、多分ご質問だと思いますが、そのところは使う場所は同じなのですが、目的が違うということで、リンクはしておりません。

延原委員

リンクしておいた方がいいような気がします。どうせ同じところを使うのですし、それと、38番の小さな広場でも39番の避難箇所にはなるはずなので。コメントです。お役所の中のタテ割り制度がどうなっているのか知らないから、リンクしておいた方が効率がいいですよというサジェスチョンです。

所管課職員

避難場所につきましては、宿泊などでもできる避難所になっているところと、一時避難場所ということで、災害があった直後に取りあえず応急的に避難してくるということでの公園などがございまして、さいたま市では一時避難場所として公園を指定しておりまして、その多目的広場というものについては、一時集合場所ということで地域の自治会の皆さんなどがお近くの広場に一たん集合するためにお使いいただくようなところとして、考えてよろしいかと思えます。避難場所として指定するようなところは、ある程度面積的にも大きいところを指定しておりまして、多目的広場として考えているようなところについては、防災面でももちろん利用はできるものですが、それは地域の方々が、独自にここを利用しようというように、考えていただく場所として、ご利用いただければと思っております。

廣瀬委員長

それでは、他に何かありますでしょうか。では、評価の内容について入っていきたいと思います。まず、38-1ですが、進捗度については現段階で全員がb、それから得点につきましては11名が7点で、1名が6点となっています。これについて、ご発言がありましたらお願いします。また、変更がありましたらお願いします。

それから、これは確認ですが、栗原委員からのコメントの中で、工程表によれば新設整備の段階で22年度の早いところから矢印が入っているのが左側のプランですね。右の方の工程表は22年度の真ん中からの矢印になっていまして、これを遅れと判断しましたということなのですが、これについてはどうなのでしょう。

所管課職員

先程も申し上げました管理運営の研究会を1月に設置させていただいたのですが、その中でご議論いただくのに時間を要したことから、半年程度遅れが生じていった状況でございます。

廣瀬委員長

それでは、評価につきまして、何かご発言がありましたらお願いします。変更はありますでしょうか。では、進捗度につきましては全員bですので、bで確定。それから、達成度につきましては11名が7点、1名が6点で平均が6.9点ということで確定したいと思えます。

次に38-2ですが、これは進捗度については全員がb、得点については全員が7点となっています。この評価について、何かご発言、あるいは修正があればお願いします。では、特にないようでしたら、これはbで確定をして、7点で確定をしたいと思えます。

次に38-3ですが、これも進捗度については全員がb、得点については全員が7点となっています。これについて、何か発言、修正等ありましたらお願いします。それでは、進捗度をb、得点を7点で確定をしたいと思えます。

次に38-4ですが、これも進捗度については全員がb、得点については全員が7点となっています。これについて、何か発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、進捗度をb、得点を7点で確定をしたいと思いま

す。

次に38-5ですが、これも進捗度については全員がb、得点については全員が7点となっています。これについて、何か発言、修正等ありましたらお願いします。それでは、進捗度をb、得点を7点で確定をしたいと思います。

次に38-6ですが、これも進捗度については全員がb、得点については全員が7点となっています。これについて、何か発言、修正等ありましたらお願いします。それでは、進捗度をb、得点を7点で確定をしたいと思います。

では、一たん先程の37-2に戻りたいと思いますが、数字について説明をお願いします。

所管課職員

65歳以上の7月1日現在の人口から推定した値でございますが、一般高齢者が15万6,302人で、教室に参加した方が1万7,481人ですので、11.18%のカバー率になります。また、特定高齢者は、対象者数が3万8,832人で、参加者が1,228人ですので、3.16%です。次に、水中運動教室ですが、対象者数が6万4,122人で、152人の方が参加されていますので0.2%となります。

廣瀬委員長

では、それを踏まえて評価をお願いします。

延原委員

だれかサジェスションをください。今説明のあったカバー率は高いのですか、低いのですか、普通なのですか。

廣瀬委員長

それについては、類似市との数字の話を先程ご発言なさっていましたが、例えば政令市間の比較でいうとどれくらいに当たるのかということ、数字でますか。

所管課職員

今細かい数字は出ていないのですが、平成21年度の実績では、大阪市、名古屋市に次いで、3番目にさいたま市が入っております。

延原委員

カバー率が高いと。

所管課職員

カバー率ではなく、あくまでも参加者数です。

延原委員

ずいぶん人口が違いますから何の比較にもならないです。でも、まあさいたま市が100万ですから、大阪市、名古屋市に次いでいるならば結構です。もとの点数で結構です。ただ、こういうのはやはりカバー率というか、ベースの数字に対して、さいたま市が胸を張るのだったら、そこを表現してくださいよ。絶対人口比較ではないと思います。

廣瀬委員長

それでは、延原委員はaの9点ということで確定をしてよろしいでしょうか。それでは、aの評価が10名、bの評価が2名、9点が10名、8点が2名と

なっております。この評価結果について、発言あるいは修正があればお願いいたします。ないようでしたら、aが10名、bが2名ですので、進捗度はaで確定をし、9点10名、8点2名の平均で8.8点で得点のほうは確定をしたいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(万全な危機管理体制を構築します)

「39-1 総合防災情報システムの構築」

廣瀬委員長

これについて、質問がありましたらお願いします。これは導入の検討に入るということですが、よろしいでしょうか。それでは評価の内容に入っていきたいと思っておりますが、これにつきましては全員がbの評価で、全員が7点。まあ、システムの導入・検討を予定どおりに進められているということで、工程表どおりの進捗への評価になっております。この評価について、何かご発言がありましたらお願いします。

延原委員

市長マニフェストとは無関係に、24年度に達成というのは遅すぎると思います。もっと資金投入を早めていただきたい。市民を守るというのは市にとって一番大事なことであって、その根幹となるサーバーシステムのところですから。これは意見です。金は掛かってもここは早めてください。

廣瀬委員長

他の指定都市の導入状況が資料に出ておりますけれども、かなり導入済みあるいはまた整備中というところも3市ということですので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っております。

他に変更等ないようでしたら、全員bですので、進捗度はb、得点は7点ですので、7点で確定をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(万全な危機管理体制を構築します)

「39-2 危機事案発生時の初動体制の確保」

廣瀬委員長

これにつきまして、質問がありましたらお願いします。橋本委員からは、今までは携帯メールの使用はなかったのですかという質問がコメントの中に書いてありますが。

橋本委員

非常に重要な事案ですね、これを読んでいて非常に不安になってしまいました。携帯電話のシステムを構築しました、平成22年2月にとになっていて、

課題のところ、 「実際に市対策本部等を設置する災害等が発生していないため、運用実績がなく、対象となる幹部職員に対して、危機発生時における迅速な返信も含め、参集に関する指導・訓練を今後も継続して行う必要があります」 と書いてありますが、市民から見るとすごく不安になるところで、意見としては、これは重要な課題としてお金をつぎ込んで早急にやるべき課題ではないかというふうに感じます。それで、災害時の携帯メール送信等はそれまでは、実際に運用されてこなかったのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

所管課職員

緊急時の参集システムにつきましては、以前までは電話で参集をかけておりました。現在は幹部職員については、職員参集システムによりメールを一斉配信できるようになりました。

栗原委員

関連して、ここの携帯メール送信というのは、市のほうで公的な携帯を貸与するというような、そういうことではないのでしょうか。

所管課職員

貸与している場合もありますが、個人携帯の方に送信しています。

栗原委員

これ、本当に緊急なときに連絡をしなければいけないということで、何かそれを個人のものに送るのもどうなのかなと。例えば、もうポケベルはなくなってしまいましたけれども、それでもまだポケベルを使ってやっているところもあるはずで、やはりあれはどこであっても着信しますので。そういったことを考えると、ここまでの総合防災情報システムの構築の中にそういったシステムを組み込むべきではないかなと。必ず持ち歩く、必ずそれがつながるようにするというところでやらなければ、危機管理にはならないのではないかと思います。これは意見ですが。

延原委員

私も同意です。公用に使うものを私用の携帯で行わせるということ自体がおかしいと思います。公用で幹部は絶対的に集めなければいけないのであったら、それを公用の携帯というか、通信システムを持たせなければだめです。大した金ではないですから。

所管課職員

災害対策本部の一部の本部員に対しましては、公用の携帯電話を配付いたしております。それ以外の職員に対しては、まだ配付ができておりませんので、私用の電話にメールを送っております。

廣瀬委員長

対策本部のメンバーになっている方は、公用を持っているけれども、それ以外の管理職の方は、幹部の方は、組織的に公用のものは配付するという体制にはなっていないということですね。

他に質問や評価に対する発言がありましたらお願いします。

延原委員

私、さいたま市に住んでいて、今の説明を聞いて非常に不安に感じたのです。例えば東京都もそうだし、神戸市も、対策本部が設置されるところに徒歩で5分か10分で行ける場所に職員を強制的に住まわせるというシステムになっています。さいたま市もやっているのですか。

所管課職員

さいたま市も行っております。

延原委員

何人くらいですか。

所管課職員

2名です。

延原委員

たった2名ですか。それは神戸市や東京都はもっと多い人数を強制的に住まわせています。そういうのはもっと、市民としては金をかけて欲しいという気がします。大した金ではないと思いますから。それはご一考ください、栗原さんと同じ意見です。

廣瀬委員長

では、他に評価についてご発言はありますでしょうか。では、この項目については12名全員がbですので、bで確定。点数は12名が7点ですので7点で確定をいたします。

それでは、次の項目に移ります。

(万全な危機管理体制を構築します)

「39-3 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築」

廣瀬委員長

この項目について、ご質問がありましたらお願いします。

三浦委員

取組内容に公民館を除くすべての避難場所に避難場所運営委員会を設置しますと書いてあるのですが、私が承知している限りでは、公民館は高齢者、障害者優先の避難所に指定されていると思います。その高齢者、障害者優先の避難所の避難場所運営体制というのはどのように検討されているのか教えていただければと思います。

所管課職員

公民館につきましては、避難場所となる時に公民館職員が避難場所の運営を行うことになっておりますが、一般の小中学校のような学校を利用した避難場所と異なりまして、規模の点から災害時の要援護者優先という位置付けで主に50名程度の避難者を想定して整備をしているところでして、避難場所運営につきましては、大勢が千人規模で集まる避難場所の地域の人たちに作ってもらう運営委員会の設置とは別に、そこに要援護者として公民館で避難生活を送

っていただくところには、災害対策本部から応援を出して運営をしていくという考えです。

三浦委員

もう一点。避難場所運営体制の構築ということでの質問なのですが、公民館に加えてコミュニティセンターというのがさいたま市には各所にありまして、市民の目から見ると同じような施設に見えます。それで当然災害があったときに、被災者が押し寄せると思いますが、公民館はまだしも直営というか、市の専門職員がいらっしゃると思いますが、土日は勤務されていない。それからコミュニティセンターについては、指定管理者になっており、その辺で防災課さんのほうで考えている避難場所としての立ち上げないし対応は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

所管課職員

コミュニティセンターでも規模の大きなところについては、文化センターのような規模のところでは、避難場所として指定をしているところもございます。ただ、指定管理者のコミュニティセンターというところも新しいところでは多くなっていますので、そちらの方では特に避難場所として指定はしておりませんで、指定している学校などに避難をしていただく。管理上の問題もございますので、コミュニティセンターについて、今指定されているコミュニティセンター以外で新しくは指定しておりません。また、利用するというよりはそこは使わないで、避難場所の方へ避難してもらうように、誘導するという考えです。

三浦委員

それでは意見として、実際に被災した地域の現状や災害時の市民の心情から考えると、ここは避難所ではないからあっちに行ってくださいという対応は相当困難だと思いますので、まずは被災者が押し寄せるという前提で、平時の施設管理者に対して、何らかのマニュアル配布とか、対応の徹底を図らないと思いがちでいらっしゃるような運営には至らないと思いますので、その辺はご配慮いただければと思います。

所管課職員

ご意見として参考にさせていただきます。

廣瀬委員長

では、他にこの項目につきまして、ご質問がありましたらお願いします。では、評価ですが、2名がb、10名がcとなっております。得点につきましては、7点が1名、6点が1名、5点が6名、4点が3名、3点が1名という形で、連続しておりますけれども、かなり幅広く分布をするという得点になりました。この評価についてご発言がありましたら、お願いをいたします。また、評価の変更がありましたらお願いします。それでは、進捗度については、bが2名、cが10名ですので、これについてはcで確定。それから点数の分布については連続しておりますので、7点1名、6点1名、5点6名、4点3名、3点1名で、平均値が4.8点となりますので、この4.8点で確定をしたいと思います。

それでは、予定していた項目をあと6項目残して終わりますが、十数項目ずつこのところ評価しておりますので、大体そのペースはやってきましたが、ちょっと及ばなかったということになりましたが、次回に残り39 - 4以降を送りまして、その上でそれ以降の項目を見ていくということにしたいと思いません。

3 その他

廣瀬委員長

それでは、議題3 その他に入りますが、委員の皆さんから、何かありましたら、お願いします。

延原委員

前回、回答いただけていないのですが12月の市民評価報告会の時間は決まりましたか。

事務局

12月18日のことですが、基本的に10時開演で11時45分までというのを想定してございます。これは12時に会場を明け渡さなければいけませんので、1時間45分というふうに考えてございます。

延原委員

10時スタートですね、はい。

廣瀬委員長

他に委員から何かありますでしょうか。では事務局から何かありますか。

事務局

次回の委員会日程等について、ご説明させていただきます。

ただいま、皆さんのお手元に、前回、9月29日に開催されました、第6回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただき、修正等何かございましたら、次回開催の10月28日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思えます。また、前回、第5回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、既にメールでご回答いただいた方もおられますが、紙で提出される方で、本日、お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

次に、次回の委員会日程についてですが、第8回の市民評価委員会につきましては、10月28日(木)18時30分から、場所は、今日と同じく中央図書館イベントルームを予定しておりますのでよろしくお願いたします。

また、評価資料につきましては、次回開催分を今日の委員会終了時にお渡しをいたしますので、委員の皆様におかれましては、お持ち帰りをいただきまして事業の評価を行っていただきたいと思えます。

皆さんから提出いただきました事前評価シートにつきましては、取りまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。また、何かお問合せがありましたら都市経営戦略室までご連絡ください。以上でございます。

4 閉 会

廣瀬委員長

今、次回以降の日程についてご説明があったところですが、何か質問ありますでしょうか。では、以上を持ちまして、第7回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。